



まちひと百景

講話「苫前神社の話」

3月22日（木）とままえ温泉ふわっとで開催された苫前町シニアスクールでの一コマ。参加者は、苫前神社の瀧川慎吾宮司を講師として招き、神社の歴史や作法などを学んだ。

鳥居のくぐり方、手水のひしゃくの持ち方、拝礼、拍手、玉串など普段なんとなく思っていたやり方が実は違っていったことなど、ひとつひとつの動作にも意味があることに改めて学んでいるようだった。

- 町政執行方針・・・2～6
- 教育行政執行方針・・・7～9
- 町の機構図ほか・・・10～11
- 全商検定ほか・・・12
- 卒業式・・・13
- 健康ばんざい・・・14
- 地域包括ケアだより・・・15
- 国保ガイド・・・16
- 国民年金・・・17
- 学びの広場・・・18
- 住まいる情報・・・19～21
- 卒園・卒業ギャラリー・・・22



まちの人口

人口／3,134人（男／1,487人：女／1,647人）
世帯数／1,530世帯（3月31日現在）

URL：<http://www.town.tomamae.lg.jp>

平成30年度町政執行方針

誰もが誇りを持つことができる 「ふるさと苦前町」 を築いていくため



原文については、役場と古丹別支所に設置しております。ご自由にご覧ください。

町政推進の基本方針

これまで私は町民皆様のニーズをしっかりと受け止め、変革期の中で時代を先取りし、町民との「協働」を大切に新しい時代にあつた夢と志を実現するため町民力、地域力を発揮し多様性と創造性にあふれる社会の実現に向けて積極的に取り組んできました。

経済状況をはじめあらゆる情勢が不透明な中「地方創生」を進めていかななくてはなりません。本町でも人口減少・少子高齢化対策など数々の施策に取り組んでおります。

私は、まちづくりの原則である「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という市町村が日本を支える存在価値を持ちながら、今まで以上に民間活力の感覚を生かす行政・財政改革を進め、まちの経営体制を整えています。このことから、若者の未来が明るいものとなるよう人口減少を食い止め、地域活力の向上を図るために定住人口と交流人口の拡大に向け、雇用創出や産業振興、子育て支援、そしてまちの魅力向上に政策を総括し、町民の皆様とともに本町の地域資源を活かした

地方創生を進めてまいります。また、町民の暮らしと安全をしっかりと支えるために、民間の感覚を生かした健康・医療・福祉の連携、防災・災害対策に加え、実効性のある経済対策を講じるなど町民生活に密着した施策を全力で取り組み、町民の皆様が納得できる住んで楽しいまちづくりを進め「笑顔が未来に広がる躍動感あふれるまち苦前町」の具現化に向け全力を尽くしてまいります。

平成30年度予算及び 財政運営の基本的な考え方

平成30年度の国の予算編成にあたっては、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」を踏まえ、昨年度と同様「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ予算の中身を大胆に重点化しています。一方、地方行政等については、地方公共団体の基金や行政サービス水準の地域格差等の状況を含む地方単独事業の実態把握と「見える化」等

を通じた改革の推進や地方交付税については、地方創生の取組の成果の実現具合などを踏まえた見直しを進め、重点課題対応分に関連する諸施策については翌年度以降のあり方を検討し、必要の措置を講じることとしています。

本町では財政健全化プラン終了後も健全な財政運営を堅持しつつ、人口減少対策、産業振興、健康・医療・福祉の連携、生活・教育環境の整備など各分野の施策を積極的に推進し、「笑顔が未来に広がる躍動感あふれるまち」の実現に向けた事業展開を図ってきたところであり、

財政状況は、平成28年度一般会計決算では実質収支が1億49万円の黒字決算となり引き続き健全財政を維持しておりますが、苦前・古丹別両小学校の改築事業をはじめ大型の投資的事業が続いたことに伴い、これまで減少してきた地方債残高・地方債償還額が増加に転じ、平成31年度に償還額のピークを迎えるところであり、このことについてはいしつかり先を見据えて対応しているところであり、

の増大も避けられない状況にあるほか、役場庁舎の耐震化や老朽化が進む公共施設の維持改修、近年の異常気象による災害関連経費などへの必要な財源確保も財政運営上、喫緊の課題となることを再認識のうえ経費全体の徹底した見直しや節減を図らなければなりません。このようなことから、人口減少や先行きが不透明な地方交付税の現状を踏まえると将来的な財源不足の懸念があります。第5次苦前町総合振興計画」及び「苦前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とした地方創生の取組に向けた各種施策を推進していくこととし、現在の財政状況を再認識し効率的で効果的な財政運営を意識して、これまで以上に関係各課が連携・協力を一層進めるよう創意工夫した予算編成にあつたところであり、限られた財源を有効に活用し、最大限の行政効果が得られるよう財政運営に努めてまいります。

町政推進の重点施策

1 人口減少対策と活力の維持

地方創生を実現するため「第5次苫前町総合振興計画」をはじめ、「苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生推進体制の整備とともに、本町の強みを生かした苫前町独自の政策を進めてまいります。

特に人口減少問題（人を増やす施策）は喫緊の課題であり、これまで実施してきた「希望する人が子どもを持てる基盤づくり」や「すべての子ども・子育て家庭への切れ目のない支援づくり」に加え、「結婚を応援する気運の醸成」や「住環境の整備等を含む基盤づくり」など、交流人口を含め働く場の提供や人口減少対策に配慮したまちづくりを進めます。

国の地方創生推進交付金の「移住定住受入体制づくり事業」は3年目を迎えますが、地元のNPO法人と連携しながら移住定住の体制づくりをより深めていきます。

また、地域づくり総合交付金により本町以北5町村と連

携しながら移住に関するセミナーを開催し、本町のPRを行いながら移住施策を進めるとともに、本町をより知ってもらうための情報発信事業として深川留萌自動車道全線開通地域活性化協議会事業に加え、留萌中北部の特産品開発・販路開拓事業として5町村共通の産品を使った特産品開発と既存の特産品の売り込みなどを積極的に行います。

2 産業の振興と地域活性化対策

(1) 農業

本町の農業は、経営規模の拡大や生産性の向上が進められている一方で、人口減少・高齢化の進行や後継者不足による農家数の減少、輸入農畜産物の増加に伴う価格の低迷など厳しい農業環境に直面しております。

さらに、EPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）を締結する動きの活発化や米の生産調整が廃止されるなど、農業・農村を取り巻く情勢は大きな転換期を迎えております。

しかしながらこうした農業情勢に即応し、かつ将来に向け持続可能で多様性を持つ

た農業・農村づくりを更に進めていけるよう、本町の農業振興においては特色ある産地づくりを目指してまいります。

昨年度、生産基盤施設の核として建設した穀類乾燥調製施設の本格稼働により、生産コストの低減と個別管理の実施により米の有利販売等による農業所得の向上を目指します。

畜産関係では、酪農家の労働力負担軽減策として上平共同利用模範牧場への育成牛預託受入、また公社営事業等の活用により、草地・施設整備、機械導入の支援も引き続き積極的に進めてまいります。

また、苫前町の農業用水における重要な水源地である苫前ダムが施設稼働から15年以上経過し管理機器類に重大な支障が出ていることから、国営施設応急対策事業による施設の適正化及び農業用水の安定的な確保を図るため着実な事業の実施に努めます。

さらには、環境保全型農業による土づくり、多面的機能支交付金や中山間地域等直接支払制度を活用した農地維持活動や資源向上活動を推進し、将来のともまえ農業を担う後継者への財産づくりを実践してまいります。

(2) 林業

森林は木材の生産のみならず国土の保全、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収など様々な公益的機能を有しております。

このため、苫前町森林整備計画をはじめとして各種計画に基づいた森林の整備を実施するべく、森林組合が行う森林施業の啓発普及活動や一般民有林の造林・除間伐に対し、森林所有者の負担軽減に向けた支援を行ってまいります。

また、国内でのトドマツ材の需要が高まっており本州向けの合板用材が好調であるとともに、近年、道内で本格稼働したバイオマス発電におい



(3) 漁業

漁業ではホタテ出荷が引き続き好調であるとともに、タコやイカの水揚げ量も増加するなどの状況も見えつつある一方、エビやナマコなどの水産資源の減少、異常気象による海況変化や天候不順など不安定な状況が続いており、安定的な水揚げと出荷取引を進めていく必要があります。

このことから、各種種苗放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を継続し支援していくとともに、海域環境にも注視し、水産資源の増大と海域改善を図ってまいります。

国直轄で進められている苫前漁港の整備は、衛生管理型漁港及び流通拠点漁港として引き続き行われ、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を行うとともに、第3種漁港として外来船や避難漁船への対応、災害時の流通機能の確保等、強靱な漁港整備を推進してまいります。

(4) 商工観光

商工業の経済活動は人々の働く場の提供と様々な商品・サービスの提供や町民の日常生活を支える重要な経済基盤と認識していますが、地方部での景気高揚がみられないことに加え、後継者不足等に伴う店主の高齢化、購買力の町外への流出など非常に厳しい状況が続いております。

これらに対応するため苦前町商工会が行う小規模事業者の経営改善を図るとともに、町民とのつながりを深める活動に加え「商店街元気づくり対策」について引き続き支援し、中小企業の経営体質強化と経営安定化を図ってまいります。

また、消費喚起・購買力の地域外流出の抑制に向けた「プレミアム商品券の発行」や3年目となる「販売力強化に向けた活動」へ支援を引き続き行うほか、新たな賑わい創出のため商工会との連携を図りながら事業を進めてまいります。

観光については、町のイメージキャラクターの「くまどとまお」を活用し、第15回目を迎える北海道風車まつりを町民と観光客の交流が図られるイベントとして創りあげ

るとともに、町外で開催されるイベント等においても本町のPRのため積極的に活用してまいります。

新日本海地域交流センター及びななかまどの館は引き続きサービスの向上と効率的な運営を進めながら、町民のための施設また地域活性化に寄与する施設として適正な管理運営が図られるよう努めてまいります。

さらに消費者の生活を守る消費者行政は、消費者に対し多種多様な商品・サービスが提供される一方で、消費者と事業者との間に情報や交渉力の格差が生じており、悪質な事業者による被害や商品事故が発生するなど消費者問題も複雑、多様化しています。

町ではこれまで消費者の被害防止に向けて、相談窓口の設置や広報、インターネット、チラシ配布などによる啓発活動の実施、また、消費者が学習する機会として講座の開催などに取り組んできました。今後引き続き相談業務体制の維持・強化に努めるとともに、町民の皆様が安心して暮らせるよう、継続的な消費者行政の推進と強化に努めてまいります。



(5) 風力発電の有効利用

今や環境問題は世界規模の課題であり、とりわけ純国産のクリーンエネルギーである再生可能エネルギー導入の拡大が急務であると考えておりますが、隣国の大気汚染拡大や我が国の原子力発電所の再稼働問題、中東問題などにより、環境政策とエネルギー政策の再構築は最重要課題と認識しているところです。

風力発電は、固定価格買取制度や送電線整備について先行きが不透明であるなか、町内はもとより国内により多くの風力発電施設の設置が進むよう、風力事業会社や関係する市町村と綿密な連携を図り、国や関係者へ陳情を行います。

国内の風力発電先駆者としてクリーンエネルギー発信基地を担っている本町では、「風かおるまちとままえ」の実践のため、更なる風力発電や環境教育の普及を推進するとともに、「風」という地域資源を活かし、これからの水素社会に対応した「町内循環型エネルギー」の構築を目指してまいりますと考えております。運転開始から20年を迎えた町営風力発電所については、リプレースを行い、売電による収益から町民還元ができる施策を検討します。

3 社会福祉の充実と健康づくりの推進

(1) 「明るく活力ある超高齢社会」の構築

本町の高齢化率は本年1月1日現在で40.9%となっております。

本格的な超高齢社会の到来を迎え、高齢者一人ひとりが豊富な経験や知識、技術を地域社会に活かすことができる環境づくり、互いに支え合い、助け合うことができる明るく活力のある地域づくりを今以上に推進していく必要があるものと考えております。また、平成30年度から平成

32年度までを対象期間とする「第7期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を新たに策定し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでまいります。



(2) 医療機関等の充実及び支援

人口の都市部への集中と過疎化の進行などにより地域医療を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革など病院経営は依然として厳しい状況であります。

北海道では平成28年度に策定された「北海道地域医療構想」に基づき、医療のあり方や人口構造の変化に対応し、バランスの取れた医療提供体制を構築することを目指し、各圏域で取り組みが進められており、現在平成30年度からの「北海道医療計画」の策定がなされるところであります。

本町では2医療機関と歯科診療所が開設されておりますが、現状の診療提供体制を維持し、町民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう必要な支援を適切に行ってまいります。

(3) 子育て支援の推進

子どもの健康増進や子育て世代の経済的負担を軽減するため高校生までの医療費の無料化を図るとともに、出産支援費の助成、出産祝金の支給、保育料負担の軽減を引き続き実施してまいります。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、乳幼児健診や相談、家庭訪問、健康教育などの母子保健事業をはじめ、子育て支援センターの設置、発達支援保育のための保育士の加配や放課後子どもクラブの運営に対する補助などにしつ

かりと取り組んでまいります。さらに、耐震化されていない古丹別保育所については、平成30年度中の改築に向け、運営法人との連携のもと進められてまいります。

(4) 障がい者福祉施策等の推進

障がいの有無にかかわらず、地域住民相互が人格と個性を尊重し安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、障害者総合支援法に基づき、障がいや難病を抱えている方などに対し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

(5) 社会福祉協議会・福祉団体等の支援

地域住民の身近な組織として地域福祉の推進に大きな役割を担っている社会福祉協議会に対し、事業運営全般への支援を積極的に行い、地域福祉の推進や公共的サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉に対するニーズや課題は年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会といっ

た様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、これを一部の方だけの取組とはせず、「共生型社会」の理念に基づいた幅広いネットワークづくりと住民参加を促進するため、社会福祉団体や活動組織に対する支援を行ってまいります。

(6) 健康づくりの推進

増加するがんや生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、各種の健康診査、受診勧奨及び保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善に関する住民活動を支援してまいります。

あらゆる世代の地域住民が自身の健康管理に取り組めるよう、教室活動や相談事業などを通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

また、感染症対策としての予防接種の実施にあたっては、接種機会を適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り接種率の向上に努めてまいります。

4 生活環境の整備

(1) 道路の整備

町道の整備は地域の要望を

取り入れて事業を進めていますが、本年度も継続事業で旭長島線、苦前3丁目線歩道整備、道路照明建替、苦前4丁目線歩道改修など7路線の整備を行い、新規に風車建設用栄浜豊浦線の整備に取りかかり、9路線の補修工事等を行い、車両及び歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

苦前3丁目線歩道整備工事は、本年秋に冬期間通行可能なシェルターの供用開始を目指して整備を進めてまいります。

(2) 河川の整備

北海道が事業主体となり実施している古丹別川改修工事につきましましては、現在まで進めてきた計画は本年度をもって工事が終了し、新たに翌年度より見直しを行った計画において改修工事を進めることとなっております。

地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

町管理河川である普通河川については、河川の機能保全に重点を置きながら、4河川の補修工事等を実施するなど適正な維持管理を行ってまいります。

(3) 町営住宅等の整備

町営住宅は、平成29年度に見直しを行った公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度も南団地1棟4戸、北星団地1棟4戸の改善工事を実施するほか、北星団地1棟4戸の解体工事を実施いたします。

また、翌年度より実施を計画する西団地の実施設計にも着手することとしています。

つきましては、適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者対応等の住民ニーズに即した団地形成を目指します。更に住環境整備事業補助金も引き続き実施し、快適で良質な住環境の整備とともに定住促進を図ってまいります。

(4) 水道施設の整備

水道は日常生活にとって欠くことのできない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えており、平成30年度も年次計画に基づき老朽化による機能低下が著しい施設の機器

の更新を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

また、水道本管は断水等の事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

(5) 交通対策

町民の生活交通網を維持するため、関係機関との連携のもとにバス路線の確保や利用状況に応じたバスの導入促進に加え、バス待合所の維持管理など利便性の向上に努め、沿岸バスの利用者に対する支援を行ってまいります。

また、外出に不便をきたしている高齢者等の移動手段として引き続きここにタクシー・運行事業を実施しながら、地域活性化と福祉向上対策を推進してまいります。

(6) 生活排水等処理対策の推進

下水道整備については本年度最終年となります。

残された区域の汚水管渠布設と舗装復旧工事を実施し、完成としたいと考えています。今後においても衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のため広く住民にPRを行い、下

水道事業の効果促進を図ってまいります。

また、苦前、古丹別市街地以外の地域における合併浄化槽設置事業を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

5 防災対策

本町の防災対策は、「苦前町地域防災計画」及び「苦前町津波避難計画」に基づき実施しておりますが、北海道において公表されました「日本海沿岸の津波浸水想定」や現在調査・指定が進められております「土砂災害警戒区域」を踏まえたハザードマップの見直しを行ってまいります。

見直しを進めている計画については、町民の皆様のほか関係機関に周知させていただき地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努め危機管理の徹底に努めてまいります。

また、地域において取り組まれている防災訓練へ協力するほか関係機関と連携した防災訓練を実施するとともに年次計画による防災備品等の整備を進めてまいります。

6 結婚へ向けたサポート体制の充実

町内関係機関の青年部などによる結婚サポート実行委員会も3年目を迎えました。これまでの結婚活動に向けたセミナーや地元開催のミニイベントに加え、札幌市で実施していた婚活交流会を本町で実施し、より交流を図ることができるよう進めます。

出合いの場の創出にとどまらずお互いがより進展した関係を維持するための環境整備や実行委員会が様々な企画などを計画・実行できるよう引き続き支援し、結婚・定住につながるよう進めてまいります。

7 生涯学習社会の構築

町民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすためには、その能力や可能性を最大限引き出し、多様な個性を伸ばす「人づくり」が不可欠であり、主体的な学習活動を通じて自らを高め、心を豊かにしていくことが必要であります。

そのため、本町の豊かな自然環境や地域資源などを活かした様々な学習機会の充実に努めてまいります。また、多様な学習機会の拡

大や学習成果を活かせるような環境づくりのため、生涯学習推進体制の充実を図り、魅力あふれる地域づくりを实践する人材の育成や町民が主体的に取り組みまちづくり活動に対し財政的な支援を行います。



むすび

以上、平成30年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げましたが、この一つ一つが町民の皆様方の日々の生活を支え、優しさを感じられるまちにつながることを望んでいます。なにより本町の豊かな自然や景観、郷土を愛す

る人々は誇るべき資源であり、宝であります。

私を含め特に職員全員が一致団結して町民の視点に立つてものを考え行動するなどの更なる意識改革に力を注ぐとともに、町民力、地域力を發揮して「この町に住んで良かった」「これからもこの町に住み続けたい」と思っていただけのような安心して楽しく暮らすことができる豊かな地域社会と、まちの個性を生かした多様性と創造性にあふれる社会の実現に向け積極的に取り組めます。

以上申し上げました所信や方針に基づき、町民の皆様誰もが誇りを持つことができ「ふるさと苦前町」を築いていくよう誠心誠意取り組んでいく所存でありますので、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます、私の所信表明といたします。

苫前町教育行政執行方針 学校教育と社会教育 (概要)



原文については、役場と古丹別支所に設置しております。
ご自由にご覧ください。

昨年、国において、「人生100年時代」を見据えた経済社会の在り方構想と、「人づくり革命」の実現に向けた『人生100年時代構想推進室』が設置されました。また、同年学校教育では、予測困難な未来社会を自立的に生き、社

会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成するために学習指導要領の改訂が行われたところであります。

このような中において、文部科学省が実施した「平成28年度教員勤務実態調査」から、教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であることが明確となり、学校教育の根幹が揺らぎつつある現実を重く受け止め、「学校における働き方改革」を早急に進めるためには、「学校・家庭・地域」のそれぞれの連携が大変重要な課題となっており、

少子・高齢化による人口減少、グローバル化や情報化といった社会的変化が加速度的になっっている中、家庭をとり巻く問題の深刻化及び学校が抱える諸問題の複雑化・困難化が増している状況下において、より一層、地域における連携が重要となっており、

このような状況のもと、苫前町教育委員会といたしましては、4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が一丸となって特色ある教育の推進に努めます。

1 「家庭・地域における学びの環境づくり」

家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくり

近年、核家族化や少子化の進行、物質的豊かさの充足など著しく社会状況が変化する中で、子どもを取り巻く環境も大きく様変わりしてきており、その結果、家庭の教育力低下や地域での人間関係の希薄化を招き、本来地域が持っていた教育力や子育て支援機能の衰退が問題視されています。

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点であることから、真の豊かさである「精神的豊かさ」を作り出すため、幼児期におけるブックスタート事業、親子のふれあい体験学習や、親育講座などを関係機関と連携して行い、家庭教育に関する学習機会の提供に努めます。

また、家庭及び地域における生活習慣の向上に向けた取り組みとして、北海道家庭教育サポート企業が主体的に実施しているラジオ体操への支援を継続して行い、子どもが正しい生活習慣を身につけるための環境づくりと啓発活動

を推進します。

地域における学びと活動の場・機会の充実

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を送るためには、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って、自己実現を求めることが必要です。生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれでも必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進めることが重要であることから、地域における学びと活動の場の充実に向けて、

町民のニーズに応じた様々な学習機会の提供に努めて参ります。

また、国が薦める男女共同参画の啓発や直面する地域課題についての共通認識を深め、その解決に向けて関係部署との連携を図ります。

文化芸術活動の振興につきましては、多くの町民が優れた文化芸術に触れる機会を数多く提供するとともに、町民の創造性や感性を育み心豊かで潤いと生きがいのある生活を実現するため、幅広い文化活動を支援します。

また、郷土の歴史に関する資料収集や文化財等の保存又

は管理を適切に行うと共に、先人達が築き上げてきた歴史文化を未来に継承していくため、文化資料を有効的に活用し、「ふるさと苫前」に愛着と誇りをもてるような風土の醸成に努めます。

他方、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であり、町民一人ひとりが望ましい睡眠や食事、運動を含めた生活習慣を身につけ、スポーツや運動を毎日実践することで健やかな身体を育むことにつながります。その実現のために、関係部署と連携して、それぞれの日常生活に適應した健康づくりのための事業の実施や、年間を通して住民が多様なスポーツ活動に参加する場を提供し、運動の習慣化につなげます。

また、スポーツ及び文化における交流人口の促進等を図るため、合宿誘致事業の継続的取り組みにより、教育活動と繋げた社会教育施設の有効活用を努めます。

図書室につきましては、生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書室づくりに取り

組んでまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、認定こども園・保育所・各学校と連携した移動図書や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアの育成を図ります。

2 「社会の信頼に応える 学校づくりの推進」

創意と活力ある 学校づくりの推進

学校が主体性をもって、創意工夫に満ちた教育を進めるためには、校長の強い指導力と明確な方針のもと、教職員が一体となって学校づくりを行う必要があります。

「活力ある開かれた学校づくり」を進めるため、昨年6月に町内小中学校4校によるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設立しました。本町の児童・生徒の健全な成長を願い、学校と保護者や地域住民が一体となって知恵を出しあい、より良い学校づくりの推進体制の確立向上を目指します。また、小・中連携では中学校教員が小学校で行う乗り入れ授業の拡充に努め、専門性を生かした授業強化に取り組んでまいります。

特別支援教育については、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育課題に応じた支援を進めるため、校内支援体制の充実を図ります。

今後も専門機関と連携した研修事業や、特別支援学校や北海道教育委員会による巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

揺るぎない信頼性を 高める体制の確立

学校教育の充実のためには、子どもに対する愛情や専門家としての力量、高い倫理観など総合的な人間力を備えた教員が必要です。

このことから、転入教職員を対象とした町内視察を実施するほか、苫前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上に向けた研究を支援し、資質やモチベーションの向上を図ります。

あわせて、教職員の服務規律の徹底、情報管理の強化など規範意識の強化に努め、各種行事等における国旗の掲揚や国歌の斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組みます。冒頭にも申し上げましたが、

近年、教員の長時間労働が問題となっており、中央教育審議会特別部会がまとめた「学校における働き方改革に係る緊急提言」の中では、校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めることと提言しております。それを受け、本年度はタイムレコーダー設置による教職員の勤務実態の適正把握に取り組みとともに、校務支援システムの導入により業務の見直しを図り、児童・生徒に向き合う時間を捻出するなど、学校職員の業務負担の軽減に努めてまいります。

また、夏及び冬の長期休業期間中の「学校閉庁日の設定」や中学校における平日及び土・日の「部活動の休養日」を設けるなど、教職員の心身の健康増進はもとより、地域活動や社会貢献活動等に参画しやすい体制づくりを進めてまいります。

さらに、現在私会計で処理をしている『学校給食会計』は、教職員の事務負担軽減に向けた公会計化への検討を図ってまいります。

子どもの安全・安心の確保に向けては、各学校における通学路等の安全点検や避難訓練、安全教育の充実を図ります。

す。

また、通学路等のパトロールなど、民生児童委員、PTAや関係機関と連携しながら、地域ぐるみの取り組みを推進します。

3 「自立し社会で生きる 実践的な力の育成」

確かな学力を育む 教育の充実

「確かな学力」を育むためには、その前提として規則正しい生活リズムの確立が欠かせません。そのため、学校や家庭との連携を図りながら「早寝・早起き・朝ごはん」の定着にむけた取り組みを進めます。

全国学力・学習状況調査は、本年度も町内全ての学校が参加することとし、その結果を分析し学力向上につなげます。この調査結果の取り扱いにおいては、競争心をあおるのではなく、子どもの自発的な学習意欲の喚起を促すような働きかけとなるよう、細心の注意を払います。

一つの授業に複数の教員が指導にあたる「ティーム・ティーチング」は、学習意欲の向上につながるきっかけとなるものとして非常に有効な手

法であり、習熟度別指導とあわせ、全学校で継続して取り組みます。

苫前・古丹別の両地区に配置している「学校教育支援員」については、着実に成果があらわれていることから、引き続き配置するものとし、特別な配慮が必要な児童生徒への支援を中心に、わかりやすい授業づくりを目指します。

また、放課後や長期休業中の学習をサポートするため、各学校において補助的な学習機会を設けるほか、小学校と連携し、子どもたちの家庭学習の定着、学力・体力の向上を目的とした「子ども朝活事業」を実施します。

主体的に対応する 力を育む教育の推進

基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を育むためには、幼少期からの読書活動が効果的であることから、苫前町子どもの読書活動推進計画に基づき、認定こども園・保育所・各学校・公民館図書室がそれぞれ独自の活動を進めるとともに、相互に連携し合い、発達段階に応じた本との出会いや効果的な読書活動の支援に努めます。

各学校においては、読書活動の充実のための取り組みとして、「朝読書」や読み聞かせなど進めています。さらに、様々な情報源から情報を探し出し活用する能力を育てるために図書資料として複数の新聞購入をするなどソフト面の整備に努めます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを感じながら、社会で生きる力を身につけるためには、コミュニケーション能力や表現力の育成が重要です。

そのため、学校と地域が連携した取り組みによって、望ましい勤労観や職業観を育み、将来の進路の参考となるような実践的なキャリア教育の充実を図ります。

社会のグローバル化はもたらんこと、2020年に開催される東京オリンピックにより、国際理解や英語の必要性はますます加速しており、そのための学習環境の整備が急務となっております。

小学校では、英語の教科化に向け担任と外国人英語指導助手（ALT）がより質の高い授業作りを目指すとともに国際理解や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図っていきます。

このような情勢に対応するため、これまで1名体制であったALTを2名に増員し、より質の高い授業づくりを実現します。

中学校では実践的な外国語教育を充実し、社会において真に必要な能力を身に付けるための基礎づくりとします。さらに、中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るために英検受験検定料の助成を進めます。

地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援

苫前商業高等学校は、職業高等学校としての特質を最大限活用し、地域と連携したキャリア教育が推進できる体制を支援します。

生徒数の確保については大変厳しい状況にありますが、引き続き同校後援会と連携のうえ、札幌や旭川、稚内の中学校訪問を行い、学校の魅力や優位性を広くアピールしてまいります。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い、受け入れ環境の充実を図ります。

4 「個性と健やかな体を育む教育の推進」

豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

子どもの心身の健やかな成長を促すためには、本物に触れるという体験が必要であることから、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性・社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習の機会を充実を図ります。

また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を密にし、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を図ります。

子どもの規範意識や道徳教育については、文部科学省が作成する資料を活用して、命を大切にすることを思いやりの心を養い、特に「いじめは何があっても許されるものではない」という指導を徹底いたします。

また、ICT教育の一層の充実のため、町内小中学校のサーバー機能を一元化し、役

場電算室に小中学校をネットワークで結ぶ基幹サーバーを設置するネットワーク環境整備が昨年の古丹別中学校をもって町内小中学校すべて完了しました。これにより、小中学校に配備したタブレット端末を活用し、多彩な授業づくりを推進します。

あわせて、スマートフォン等のモバイル機器を通じたインターネット等の適切な使用について家族で考える機会をつくり、トラブルの未然回避、情報モラルの育成を図ります。

健やかな心身を培う教育の推進

生涯を通じて、運動に親しみ健康に過ごすためには、苦前町らしい身近で豊かな自然や、地域の拠点となる場において、誰もが日常的に楽しく運動できるスポーツの機会を拡充します。スポーツの価値

は、個人や団体の活動を通じて高められるものであり、そのためには、スポーツの苦手な子どもやスポーツに縁遠い大人も含めた地域の誰もが、継続してスポーツに親しむことができる環境と参加しやすい雰囲気に関係団体と連携して醸成することによりスポー

ツ人口の拡大に努めます。

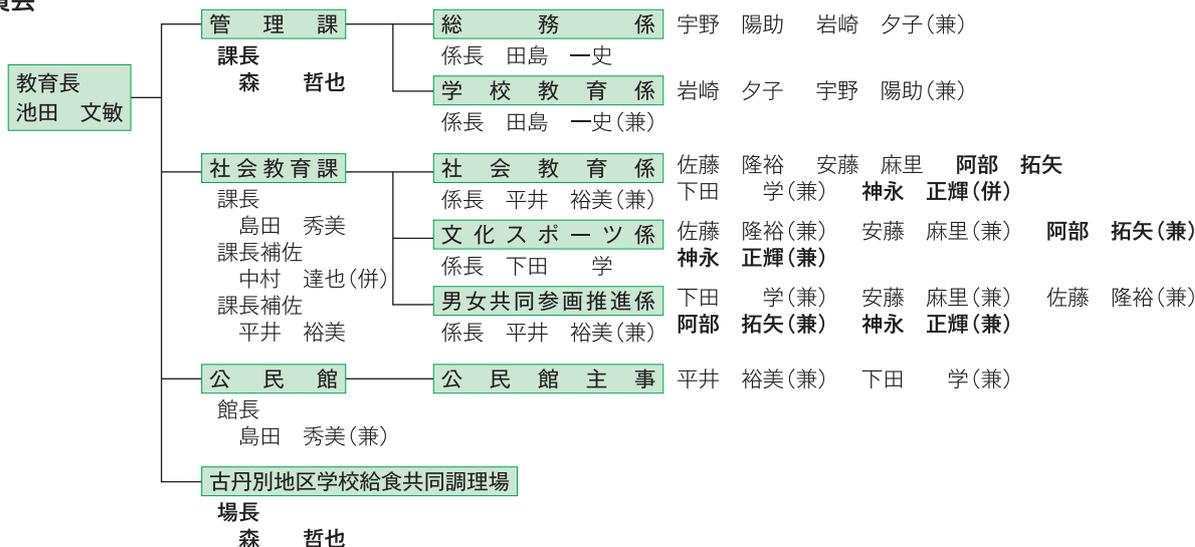
安心・安全な学校給食を提供するためには、衛生管理が最重要であり、基準の順守や食材の安全確認、異物混入などのチェックを厳しく行います。さらに、老朽化が著しい共同調理場の厨房設備について、計画的に更新をまいります。

また、「リクエスト給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、平成29年度より安全で安心な苫前町の地場産品の利用率拡大を図るため、購入費の補助を開始し、着実に成果が出ているところから平成30年度においてはさらなる地場産品の利用率拡大を目指します。さらには、「おにぎりの日」や「お弁当の日」などを通じて、家庭における食育の意識を高める働きかけをいたします。

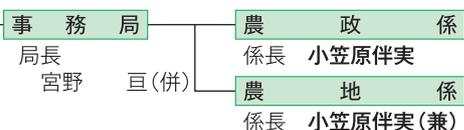
全ての町民が「夢や希望」を持ち続け、「人が輝き躍動するまち」を実現するため、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

苫前町(その他執行機関)機構図

■教育委員会



■農業委員会



■議会事務局



■監査委員



■選挙管理委員会



地域社会貢献事業

まちの施設を整備していただきました

古丹別地区川添団地の老人向け住宅除雪～

大川重機（工藤典緒代表）、協和建設株式会社（丹羽丈夫代表取締役）、苫前建設工業株式会社（寺島登久雄代表取締役）が2月22日（木）川添団地の木造平屋の老人向け住宅の除雪を地域社会貢献事業として実施した。

老人世帯の除雪に大変苦慮していたところでしたが、このたびの除雪により快適に生活できるようになりました。ありがとうございました。



苫前町野球場の雪割作業 ～橋場産業（株）～



橋場産業株式会社（奥山和彦代表取締役）が3月27日（火）に古丹別中学校、3月28日（水）苫前町野球場の雪割作業を地域貢献事業として実施した。

雪解けが遅く供用開始が遅れるのではないかと危惧していましたが、雪割り作業を行っていただき予定どおり供用できそうです。ありがとうございました。